

(様式1)

確認のため、電子メール又はFAX送信後、  
電話連絡をお願いします。

宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課女性活躍推進室

男女参画・女性活躍推進担当 落合 宛

(FAX : 0985-20-2221 E-mail : joseikatsuyaku@pref.miyazaki.lg.jp)

## 質問票

(令和7年度女性活躍推進に関する広報・啓発活動業務委託)

会社名	
作成者氏名	
電話番号	
電子メールアドレス	

質問内容

提出期限：令和7年8月13日（水）午後5時まで

(様式2)

確認のため、電子メール又はFAX送信後、  
電話連絡をお願いします。

宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課女性活躍推進室

男女参画・女性活躍推進担当 落合 宛

(FAX : 0985-20-2221 E-mail : joseikatsuyaku@pref.miyazaki.lg.jp)

## 企画提案競技参加申込書

(令和7年度女性活躍推進に関する広報・啓発活動業務委託)

会社名	
代表者氏名	
担当者職氏名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	

(様式3)

年 月 日

宮 崎 県 知 事 殿

住所  
〒  
氏名

印

(法人にあつては名称及びその代表者氏名)

### 誓 約 書

私は、令和7年度女性活躍推進に関する広報・啓発活動業務委託の企画提案競技の参加に当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 宮崎県内に本店又は営業所を置く者
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者
- この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていない者
- 県税に未納がないこと
- 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者
- 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者
- 政治活動及び宗教活動を事業目的としない者
- 企画提案競技への参加申込書を期日までに提出した者